

## 地下鉄海岸線和田岬駅アートギャラリーの利用について

2023年4月1日  
和田岬まちづくり協議会

地下鉄海岸線和田岬駅に神戸市交通局が設置しているアートギャラリーは、地域の学校・団体や地域住民が、文化活動やまちづくり活動の報告や情報提供などの場として活用し、地域コミュニティづくりに資することを目的として、和田岬まちづくり協議会が運営・管理しています。

営利活動、団体の宣伝、政治・宗教・思想に関するもの、設置目的に反するもの、公序良俗に反するものは展示できませんが、それ以外のものでしたら地域の団体・住民が公平に使用できます。

使用の手順は以下の通りです。どうぞお気軽にお申し込みください。

### 1. 使用できる方

和田岬校区の学校、団体、住民

### 2. 使用できるアートギャラリー

地下鉄海岸線和田岬駅、改札南東側のアートギャラリー3面  
1面使用、2面使用、3面使用のいずれでも可能です。

### 3. 使用期間

原則2週間、月曜日午後展示し、翌々集月曜日午前に撤収。

### 4. 使用料金

無料。但し、設備の破損、展示物の放置等、原形復旧費用が発生した場合は実費弁済が必要となります。

### 5. 申し込み方法

所定の申込用紙に必要事項を記入し、展示物の写真を添付し、三石神社社務所まで社務所開所時間帯にお届けください。

使用開始2週間前に1次申し込みを締め切り、抽選で使用者を決定します。抽選の結果は申込者全員にお知らせします。1次申込締切以降は、2次申し込みとなり先着順に使用者を決定します。2次申込締切は使用開始前日です。

### 6. 展示・撤収について

使用が決定されれば、使用開始日の午後1時から午後3時の間に三石神社社務所で鍵を借り受け、展示作業を行ってください。展示作業終了時に展示の状況を撮影し、下のメールアドレスに借受者名を明記してメール送信した後、鍵を返却してください。

撤収は使用終了日の午前10時から12時の間に三石神社社務所で鍵を借り受け、撤収作業を行ってください。撤収作業終了時に撤収状況を撮影し、下のメールアドレスに借受者名を明記してメール送信した後、鍵を返却してください。

状況送信メールアドレス:wadamisakimachikyo@gmail.com

※また貸しは禁止します。

※撤収時刻を過ぎても撤収されない場合は所有権が放棄されたとみなし、和田岬まちづくり協議会が処分します。処分費用は借受人の負担とします。

## 地下鉄海岸線和田岬駅アートギャラリー使用申込書

和田岬まちづくり協議会 宛

申込日                      年    月    日

申込者

住所			
団体名		代表者名	
緊急連絡電話番号			
メールアドレス			

※抽選結果等の連絡は原則メールで行います。アドレスは必ずご記入ください。

期間

年    月    日(月) 13:00 ~                      年    月    日(月) 12:00

申込面

	第1面	第2面	第3面	全面
(○を記入)				

展示物概要

※展示物全体が写った写真を添付してください。

- 当団体および私は、反社会勢力と関係をもっていません。
- 展示物は、営利目的・団体の宣伝・政治宗教思想に関するもの、設置目的・公序良俗に反するものではありません。
- 使用期限までに残置物なく撤収します。使用期限を超えて残置された物品の所有権を放棄します。
- 設備の破損、残置物等あった場合、原形復旧費用を負担します。

↑  
あてはまるものに✓を記入ください。

使用が決定されれば、使用開始日の午後1時から午後3時の間に三石神社社務所で鍵を借り受け、展示作業を行ってください。展示作業終了時に展示の状況を撮影し、下のメールアドレスに借受者名を明記してメール送信した後、鍵を返却してください。

撤収は使用終了日の午前10時から12時の間に三石神社社務所で鍵を借り受け、撤収作業を行ってください。撤収作業終了時に撤収状況を撮影し、下のメールアドレスに借受者名を明記してメール送信した後、鍵を返却してください。

状況送信メールアドレス:wadamisakimachikyo@gmail.com

※また貸しは禁止します。

※撤収時刻を過ぎても撤収されない場合は所有権が放棄されたとみなし、和田岬まちづくり協議会が処分します。処分費用は借受人の負担とします。

和田岬まちづくり協議会使用欄

使用可否

使用期間

年    月    日(月) 13:00 ~                      年    月    日(月) 12:00

使用面

	第1面	第2面	第3面	全面